

休日窓口の開設について

引越し等の手続きで多くの方が役場を利用されるため、休日に開庁し、転入・転出に関わる窓口業務を行います。

日時 3月30日（土）午前9時から午後4時まで

主な取扱業務

転入・転出などの届出、住民票等証明書発行業務、印鑑登録、マイナンバーカードの交付、国民健康保険の資格取得・喪失の手続き

問い合わせ いきいき町民課（1階1番窓口） ☎0494-25-0115